

京都市告示第528号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和4年12月8日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社ルミエール（代表取締役 奥村 雅寿）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市下京区中堂寺南町10番地20
- 3 事業所の名称  
相談支援センターまごのて丹波口
- 4 事業所の所在地  
京都市下京区中堂寺南町10番地20
- 5 指定する事業の種類  
計画相談支援
- 6 指定年月日  
令和4年12月3日
- 7 事業所番号  
2630481451

(保健福祉局障害保健福祉推進室)